

令和7年8月22日

件名 凶悪犯罪対策として「地域の自警団編成とパトロール活動」に緊急支援します

- ・昨今、強盗や侵入窃盗など凶悪犯罪が多発しており、特に高齢化が高く、空き家が多くなった地域ではその傾向が顕著であり、市民生活の脅威となっています。
- ・市では、緊急支援として侵入窃盗犯罪の発生地域において、自警団を編成し、パトロール活動を強化する地域に対し、財政面での支援を行うため新たに補助制度を創設します。
- ・自警団は小学校区単位で編成し、徒歩による声掛け運動や青パトによるパトロールのほか、消防団の協力も得て地域ぐるみで集中的にパトロールを行います。
- ・なお、関係予算を次回市議会定例会(令和7年9月)に提出する予定です。

記

1 自警団編成地域 城山小学校区、南陽台小学校区ほか(予算は10小学校区分を確保)

2 自警団の活動体制(基本形)

○昼間(午前・午後の各1回)

①徒歩や自転車によるパトロール

・挨拶を中心とした「声掛け運動」や、徒歩や自転車による複数人での巡回

②青パトによるパトロール

・青パトにより拡声器を利用した防犯の呼びかけや、音声放送により広報しながらの巡回

○夜間

③消防団によるパトロール

・分団の消防車により、人通りの少ない道路、公園、駐車場や空き地などを中心に巡回

④深夜パトロール

・犯罪発生率の高い時間帯のパトロールで、必要があれば警備会社に依頼することも可能

3 パトロール活動補助金(令和7年度予算額 1,240万円)

- ・自警団編成時補助 1小学校区あたり 10万円(1回のみ)
- ・自警団活動補助 1小学校区あたり 1か月19万円

【本件に関する問い合わせ】

市民部防犯・青少年課

電話:027-321-1297